

障がい児通所支援事業所 ガイダンスのお知らせ

☎ 岩瀬地区児童発達支援センター Vanilla・
総合児童発達支援センター Lapo
☎ 0248-94-5211

障がい児福祉サービスを行っている須賀川市・鏡石町内の各サービス事業所が、地域の皆さんに、この地域で利用できる障がい福祉サービスと事業所の特色などをご説明するガイダンスを開催します。

- 日時 8月3日(土) 13時～16時
- 場所 町健康福祉センター
- 対象者

障がい児福祉サービスや各事業所について詳しく知りたい方やその家族の方

高齢受給者証・後期高齢者被保険者証の更新について

☎ 税務町民課 ☎ 62-2112

国民健康保険に加入されている70歳～74歳の方に交付している「高齢受給者証」及び、後期高齢者医療保険に加入されている75歳以上の方に交付している「後期高齢者医療被保険者証」が、8月1日に更新となりますので、新しい「受給者証」または「被保険者証」(ピンク色)を7月下旬に郵送します。

8月1日以降に医療機関等を受診するときには、必ず新しい「受給者証」、「被保険者証」(ピンク色)を提示してください。有効期限切れとなった「受給者証」、「被保険者証」(オレンジ色)は、税務町民課の窓口までお持ちいただくか、ご自身で破棄する場合は、個人情報に留意の上、裁断等により破棄してください。

なお、マイナンバーカードと被保険者証の一体化により、令和6年12月2日付で被保険者証は廃止となりますが、有効期限である令和7年7月31日まで医療機関等でご使用いただけます。

「おはよう歩こう会」参加者募集！

☎ 歩こう会・最上 ☎ 090-3752-4266

「おはよう歩こう会」では、毎月1回、町内外の景観の良いところでウォーキングしています。さわやかな早朝に歩くことで、心身ともにリフレッシュできます。個人で、またはお仲間を誘って参加してみませんか？

今日は、**7月21日(日)に須賀川市の翠ヶ岡公園を散策します。参加を希望される方は、朝6時に町役場にお集まりください(雨天決行)。**

なお、参加費は無料です。興味のある方はぜひお問い合わせください。



障がいや病気のある方へ 就労相談会開催のお知らせ

☎ 県中地域障害者就業・生活支援センター
☎ 024-941-0570

障がいや病気によって通常の就労が困難な方を対象に就労相談を行います。自分に合った就職先や就職活動での悩みについて相談してみませんか？
※予約者優先となっています。

- 日時 7月29日(月) 13時～17時
※次回は9月開催予定
- 場所 町勤労青少年ホーム2階会議室
- 対象者

障がいや病気をお持ちの方(障害者手帳の有無は問いません)やその家族、雇用を検討している企業の方



障がい福祉事業所ガイダンスの お知らせ

☎ すかがわ基幹相談支援センター
☎ 0248-94-7094

障がい者福祉サービスを行っている須賀川市・鏡石町・天栄村内の各サービス事業所が、地域の皆さんに、この地域で利用できる障がい福祉サービスと事業所の特色などをご説明するガイダンスを開催します。

- 日時 8月3日(土) 13時～15時
- 場所 須賀川市民交流センター tette
(須賀川市中町4番地1)

●対象者
障がい福祉サービスや各事業所について詳しく知りたい方やその家族の方

令和6年度福島県警察官 採用候補者試験の実施について

☎ 県警察採用フリーダイヤル
☎ 0120-276-314

福島県警察官採用候補者試験を下記のとおり実施します。詳しくは、県警察採用案内ホームページをご覧ください。

【警察官A(大学卒程度)・警察官B(高卒程度)】

- 受付期間 7月22日(月)～8月23日(金)
- 一次試験 9月22日(日)

※県警察採用案内ホームページ URL
<https://www.police.pref.fukushima.jp/saiyou/>

こちらのQRコードからも
アクセスが可能です▶



農作業時の熱中症対策を！

☎ 産業課 ☎ 62-2118

これからの季節、暑くなると、農作業中の熱中症が発生する季節となります。

高温時や体調がすぐれないときは、作業は避けましょう。また、こまめに休憩をして、同時に水分補給もしましょう。ファン付作業服など暑熱対策グッズの活用が効果的です。

MAFFアプリ(農林水産省アプリ)では、熱中症警戒アラートを受け取ることができます。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

※農林水産省ホームページ URL

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html>
もしくはこちらのQRコードから▶



「乗り入れブロック」は危険です

☎ 都市建設課 ☎ 62-2116

住宅や店舗の出入口前の道路上に、乗り入れブロックや鉄板を置いておくのを多く見かけますが、これらの行為は危険なため禁止されています。これは道路法に違反するほか、車道に飛び出た部分に自転車やバイクがぶつかって転んだり、交通事故につながったりするなど大変危険です。

このような事故が発生した場合には、置いた人の責任も問われかねません。これらを撤去し「縁石の切り下げ工事(自費)」をして使しましょう。



道路にはみ出した庭木の剪定を！

☎ 都市建設課 ☎ 62-2116

庭木が伸びすぎて道路にはみだすと、歩行者や車の通行の妨げになり、交通事故の原因になりかねません。庭木、生垣を管理されている方は、計画的な剪定をお願いします。

阿武隈川上流遊水地群の地内利活用について アンケート調査ご協力をお願い

阿武隈川上流遊水地における地内利活用の検討にあたり、地域の皆さまや企業の方に遊水地の利活用に関するご意見をお伺いしたく意向調査を行いますので、ご協力をお願いします。

- 期間 7月22日(月)まで
- 対象者 阿武隈川流域にお住まいの方及び全国の企業
- 調査方法 パソコンかスマートフォン

※下記 URL か QR コードよりアクセスしてください

【福島河川国道事務所 URL】
<https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

調査用アンケート QR ▶



くらしの情報

- i n f o r m a t i o n -

町内一斉環境美化活動のお知らせ

☎ 健康環境課 ☎ 62-2115

町と町保健委員会では、美しいまちづくり推進事業の一環として、第3回町内一斉環境美化活動を実施します。

快適な生活環境づくり・町内の環境美化のため、町民の皆さんのご協力をお願いします。

●日時 8月4日(日) 6時～7時 ※小雨決行

●実施内容

町民総参加で、各行政区単位により道路、公園、遊園地等及び各家庭周辺の一斉清掃を行います。

当日出たごみは、各地区において、可燃物、不燃物、資源物に分別し、一時的に集会所等へ保管して、指定されたごみの収集日に出すようご協力をお願いします。

なお、粗大ごみの回収は行いません。

●今後の実施日程 10月6日(日)

第74回社会を明るくする運動

☎ 福祉こども課 ☎ 62-2210

“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱し、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年7月を強調月間として、保護司が中心メンバーとなり青少年非行防止等のPR活動を行っています。

犯罪や非行が生まれるのも、また、社会復帰を果たす場も地域社会です。罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生が円滑に行われるためには、本人の意欲と併せ、その人を取り巻く地域社会の理解と協力が必要となりますので、今後展開される社会を明るくする運動の普及啓発活動に対しまして、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

